

令和6年5月24日  
財務部 経理課

世田谷区本庁舎等整備工事請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事
- 2 契約金額 40,699,505,000円
- 3 工 期 議決工期 令和9年10月15日  
変更工期 令和11年4月27日
- 4 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
大成建設株式会社東京支店  
代表者 中 村 有 孝
- 5 変更理由 施工者から、引越し期間における作業制限の認識不足、検査工程の認識不足及び応札時の施工計画の見誤りを理由とした工期延伸の申出をうけたことから、区として、工程検証委員会での検証や延伸工期短縮の詳細検討等を実施し、延伸期間を確定したため。